

令和六年九月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和六年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

現在、台風十号が強い勢力で日本列島を縦断しており、各地で大雨や強風による被害が発生しているところであります。北陸地方には九月二日以降、最接近する見込みとなっております。

本市といたしましては、風水害等への警戒に当たるなど、市民の皆様の生命と安全な暮らしを守るため、災害応急対策に万全を期してまいります。

市民の皆様には、防災気象情報に留意していただくとともに、自身やご家族の避難行動を改めて確認いただくなど、災害への十分な備えをお願いいたします。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した八月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

しかしながら、欧米における高い金利水準の継続等、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、去る六月に決定した「経済財政運営と改革の基本方針二〇二四」に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組むとしております。

また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは着手可能で即効性のある対策を講じるとしております。

本市といたしましても、今後の国の動向を注視しながら、引き続き市民生活や事業活動を守るため、必要な施策を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、今定例会において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る昨年度までの進捗状況を報告するとともに、八月八日に開催した外部有識者で構成する同戦略の推進委員会にお諮りした新たな総合戦略の概要についてお示ししております。

引き続き、人口減少の克服と地域活性化につなげられるよう、具体的な施策についても検討を進めてまいります。

能登半島地震からの復旧・復興につきましては、去る七月二十九日に地震対応に係る検証委員会を開催いたしました。アンケート調査や人流分析などから、住民の避難行動や市の対応等に係る課題を洗い出し、年度末までに地域防災計画や各種マニュアル等の見直しの方向性を整理してまいります。

また、八月下旬には放生津及び新湊地区において、道路や下水道等の復旧状況を説明するとともに、各種支援策を改めて紹介したところであり、今後とも、住民の皆さまに寄り添いながら復旧・復興事業を進めてまいります。

豊かな心と健やかな体の育成につきましては、学校部活動の段階的な地域移行の推進にお

いて、これまで取り組んできた六つの部活動に続き、九月からはバレーボール、ソフトボール、美術について、休日の部活動を順次地域に移行してまいります。また、その他の部活動につきましても、今後の地域移行の進め方について、引き続き関係団体と協議を進めてまいります。

国際化、情報化に対応した教育の充実につきましては、八月五日から七日まで呉羽青少年自然の家においてイングリッシュ・キャンプを実施したところであり、小学五年から中学三年まで五十五名の児童生徒が、外国人講師との共同生活を通して、異文化についての理解を深め、英語でのコミュニケーション能力の向上を図りました。今後とも、子どもたちが興味関心を持てるような外国語教育の充実に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、「寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト事業」において、新たな寿司店の誘致に向けた情報収集や出店に関心のある方々へのモニターツアーの催行、寿司職人の担い手育成に向けた人材育成等の事業を実施することとしており、県と連携を図りながら寿司文化を維持・継承し、地域経済の活性化につなげてまいります。

ふるさと納税の推進につきましては、能登半島地震以降、シロエビやベニズワイガニの漁獲量が減少したことから、ふるさと射水応援寄附に対する返礼品の提供を一部停止している状況にあります。今定例会において、返礼品の新規開発または改良等に取り組む事業者への補助金について補正予算を計上しており、返礼品目の拡大、地場産業の振興に取り組んでまいります。

創業支援、事業承継の推進につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市内中小企業の経営支援や起業・創業の支援を行う「(仮称)射水市ビジネスサポートセンター」の運営事業者選定に向け着実に準備を進め、地域経済の新たな活力となる起業・創業者や後継者不足に悩む経営者への支援に取り組んでまいります。

女性活躍の推進につきましては、八月から「働く女性のためのいみずキャリアステップ応援塾」を開講しているところであり、十二月までの全五回の講座を通して、職場における管理職やリーダーとしてのスキルアップと業種・職種の枠を超えたネットワークづくりを支援してまいります。

また、十月五日には、女性の地域活動への参加を後押しする「女性活躍推進セミナー」を昨年に引き続き開催するなど、女性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりを推進してまいります。

上下水道の充実につきましては、能登半島地震によって被害を受けた下水道管渠について、順次、国の災害査定を受け、生活に欠かせないライフラインである下水道施設の早期復旧に努めてまいります。

公共交通網の整備につきましては、九月二日から本市の北東エリアにおいて、ＡＩオンデマンドバス「のるーと射水」の実証運行を行うこととしております。エリア内の各地域で説明会を開催し、予約や乗車の方法等について周知してきたところであり、コミュニティバスからの円滑な移行に努めてまいります。

また、万葉線につきましては、九月二十八日から交通系ＩＣカードの導入を開始することとしております。

引き続き、利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進につきましては、市総合防災訓練を九月二十九日に南太閤山地区において実施いたします。今回の訓練では、能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所開設に係る避難者の受付をはじめ、要配慮者や外国人、ペット同行避難への対応など、実際に災害が発生した際に適切な避難行動につながるよう実施してまいります。

引き続き、市民や企業等すべての関係者が防災・減災への意識を高めるなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、昨今の建設コストの高騰を踏まえ、増額となった介護施設整備に係る補助金や能登半島地震で被災した介護サービス事業所の再建のための補助金について、今定例会において補正予算を計上しております。引き続き、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう支援してまいります。

また、要介護認定者数の増加に対応するため、十月から介護認定審査会にペーパーレス会議システムを導入することとしており、事務の効率化を図ることで、介護認定までの期間を短縮するなど、介護保険サービスの充実を図ってまいります。

観光の振興につきましては、更なるインバウンド誘客につなげるため、九月二十五日から

二十七日にかけて、私自らが台湾を訪問し、現地の大手旅行会社等へのトップセールスを行いたいと考えております。

現地では、数十社の旅行会社を招いて観光商談会を開催するほか、新湊漁港で水揚げされた魚を使った寿司のPRイベントを予定しており、本市の魅力を台湾の方々へダイレクトにお伝えしてまいります。

空き家対策の推進につきましては、去る八月二十八日に、新湊信用金庫と一般社団法人民間都市開発推進機構の出資により、「射水市まちづくりファンド」が設立されたところであります。

このファンドは、内川周辺エリアなどにおいて新規出店等を検討されている民間事業者に対し、出資や社債取得といった新たな資金調達の手段を提供するものであり、本市としても、内川周辺エリアの更なる価値向上のため、このファンドが広く活用されるよう、連携して取り組みでまいります。

姉妹都市・友好都市との交流につきましては、去る七月二十八日に、台北市士林区から訪問団をお迎えし、本市との友好提携から五周年の節目となる記念式典を開催したところであ

ります。式典では、友好宣言書への署名や記念品交換のほか、新湊高校と百齡高級中学校とのオンライン交流のあゆみが紹介され、アトラクションとして両地区の吹奏楽演奏や獅子舞が披露されました。

また、同日には、「まちなか台湾フェア in イミズニ〇二四」を開催し、台湾グルメの販売やランタン作りなどの体験を通じて、多くの市民の皆さんに友好都市士林区及び台湾への理解を深めていただいたところです。

今後とも、教育や観光など広い分野で交流を進めながら、友好関係の強化を図ってまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、射水市大島絵本館が開館三十周年を迎えたことから、八月二十四日に記念式典を開催し、同時に行われた絵本館まつりなどの記念イベントでは、多くの来場者に楽しんでいただいたところがあります。

これまで本市絵本文化の振興及び大島絵本館の発展にご尽力いただいた皆様には、改めて感謝の意を表しますとともに、絵本ブランドの更なる魅力向上に努めてまいります。

信頼される市政の推進につきましては、九月七日を皮切りに、九月二十一日、十月五日の三日間、市内三会場においてタウンミーティングを開催いたします。それぞれの開催回ごとに、第三次射水市総合計画の中から「生まれる・育つ」「暮らす」「働く」をテーマに設定し、市政の方向性や取り組む施策について、市民の皆様と情報を共有するとともに、いただいたご意見を今後の施策につなげてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、「第五次行財政改革集中改革プラン」の令和六年度改訂版を策定したところであり、引き続き、社会変化に柔軟に対応しつつ、健全な財政基盤を堅持していくため、本プランに示す具体的な取組を実行し、着実に行財政改革を進めてまいります。

D Xの推進につきましては、自治会アプリ「結ネット」の導入について、六月及び八月にワークショップを開催したところであり、災害時の安否確認や情報伝達などの活用方法を体験いただくことで、「結ネット」への理解を深めていただきました。

引き続き、地域コミュニティのデジタル化への取組について、積極的に支援してまいります。

次に、令和五年度の決算状況について申し上げます。

令和五年度の一般会計における実質収支、いわゆる決算上剰余金は、十七億一千五百七十万五千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が昨年度から〇・一ポイント増の九・三パーセントに、将来負担比率が昨年度から五・三ポイント減の六十一・七パーセントとなりました。

引き続き、行財政改革に取り組み、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、能登半島地震により被害を受けた農地・農業用施設の復旧工事に係る費用のほか、子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用の助成等を追加するものであります。補正額としましては、十四億三千九百四十九万二千円を増額し、予算総額を四百五十三億

三千三百四十九万二千円とするものであります。

また、令和五年度決算上剰余金の一部につきましては、地方財政法の規定に基づき、市債の繰上償還の財源に充てております。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など六つの会計において、総額で十五億三千七百九十三万三千円を増額し、予算総額を三百八十四億六千九十五万五千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市市税条例の一部改正について」など五件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「字の区域の変更及び廃止について」など六件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分について報告する

ものであります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和五年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、令和五年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算の七件について、監査委員の意見を付して提出しております。

あわせて、地方自治法第二百三十三条第五項の規定により、「令和五年度一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。